

足立区のお知らせ

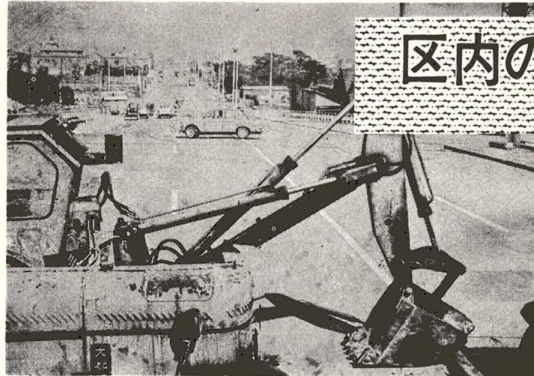
足立区
TEL(888) 2151

人口	調べ
(昭和41年5月1日現在)	
世帯数	145,953
男女	265,932
計	251,221
	517,153
(前月より)	1595人増加

- 六月の七日
- 建築の講演と映画会
- 産業振興館
- 街頭部民相談
- 国鉄北千住駅前広場
- 明るく正しい選挙講演
- と映画会
- 産業振興館
- 防接連 区内の各病院
- チフス・パラチフス
- 二十四日 グラフィ展 産業振興館
- 二十三日 グラフィ展 産業振興館

区内の道路・鉄道

建設状況を探る



環七は部分的に各所で開通

地下鉄九号線も工事始まる

首都東京の交通事情が、わくわくしたの身近な問題として、クローズアップされて以来、久しくなりました。が、各関係方面の努力にもかかわらず、問題の解決までには、まだ、しばらくのしんがうが必要のようです。

東京の人口は、この四月一日現在でおよそ二一〇万人となり、世界の人口集中都市となつていす。このうち、二十区だけでも八九〇万人をかかえ、足立区でも五二万人とふくれあがりました。こうした人口の増加に対し、交通機関の立ち遅れは、近ますます深刻なものとなつていす。満員電車や自動車のノロノロ運転がなくなる日は、いつのことでしょうか。

このような現状の中で、足立区内の交通事情をいろいろ調べてみました。以下はその現状と見通しについて紹介します。

環七完成まであと二年

足立区方面の主要な道路建設にあつては、新田から鹿浜橋を通り、西新井(区立五中)の側までと、国道建設事務所や第五建設事務所などで道路の工事状況を調べてみました。

オリベック前から工事が行なわれている環状七号線は、城南城目までは、すでに全線開通して、西地区はすでに完成して、最近城北区にある足立区では、最北の環状七号線は、城南城目から京成四ツ目まで、拡幅整備が、現在使用されています。

千住地区では、補助二九号線が千住仲町の旧日光街道との交差点から京成四ツ目まで、拡幅整備が、現在使用されています。

いっぽう、これからの建設工事予定としては、次の通りです。

環七関係 西新井から国道四号線に至る区間は、一部工事も進んでいますが、東武伊勢崎線や大井町線と交差するところは、環七が地上を通る立体交差となり、この区間は、地下鉄九号線と連絡する新らしい地下鉄の北千住駅は、地下、警務から大町を経て、代々木上原(小田急電鉄小田原線)間を結ぶ長さ三キロメートルの管田木上原から小田急線を見守る地下鉄線です。区内では、北千住駅で相互直通運転を行う予定で、また、全線の経路地、他

綾瀬・大手町間 開通は四十四年春

西新井橋際(堤北)から本町二丁目までの約五〇メートルに、現在買収中です。

また、補助九号線の新しい北橋は、今月二十日に開通する予定です。この橋の取り付け道路は、宮本側が土手下の道路に接続し、宮本側は全幅員二四メートルの立体交差道路がつくられて、北千住の豊橋へ通じます。

この路線の建設によって、足立・葛飾、および松戸方面の東北郊外地区や、世田谷方面から都心に至る利用者は、非常に便利となるでしょう。

全線が開通するのは昭和四十五年三月の予定です。このころ、第即工事として、綾瀬・大手町間、この六月から開始の環七、大手町間、十四年三月に運転開始の見込みです。

環七の運転計画により、大手町から大手町まで三十分、松戸から大手町まで三十分で結ぶ予定です。これは常電車の松戸・東京間、二十九分より五分縮小することになります。車両編成は、一〇両・七両で、平均二三分〇秒間隔の運転となります。

この線に使用される電車は、アルミニウム製のものが予定され、その特徴は、車体が彩色しないこと、ユニット方式による車体構造、A.T.C方式による最新の技術で安全性と高効率性が期待されています。

前納報奨金を即時払い

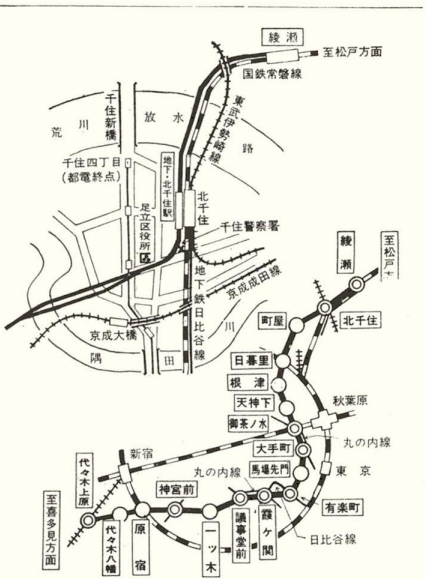
その分だけ差し引いて納税

区民税や都民税の先分まで納められたたに前納報奨金を差し引いて納税することができ、前納報奨金は、いまままで区役所の緑町庁舎と第二庁舎のいずれかで支払うことができます。今年度から、区民の公金取り扱いは、信用金庫などの金融機関(郵便局は除く)でも支払うことができます。また、納税と同時に報奨金を支払うことになりました。

報奨金の計算方法
計算のしかたは別記のこの欄

六月三十日 区民税・都民税の納期限です

前納報奨金を納めた日の翌日から納期の前日までの月数をい、十四日以下は切り捨て、十五日以上は一月とします。



道路の長さ

区内の道路を全部

つゆの季節は生活環境が悪く、くまなく気を付けましよう。健康、その他にたいへん環境に注意する必要があります。次に、次のことに気を付けましよう。

〇危険な水あきは、やめましよう。梅田排水場、保木間の沼など、川や沼の付近で遊んでは、水を見つめ、みんな注意あけましよう。

〇水の水の事故が、子どもを守ってあげましよう。

川にゴミを捨てないよう

ゴミを捨てないよう

五月五日、文化会館で行なわれた子ども大会で、ゴミを捨てないよう、子どもたちに、この写真を希望のたに無料でお渡しましよう。申し込みは区役所企画室(直通電話 八八八-九六六一番)へ。

家庭の日を設けましよう

設けましよう

明るい家庭と健全な社会環境をいもうのです。昭和四十年年度の足立区少年問題協議会によって進められていす。今年度は六月の期間にわたって、六月三十日までは、「若し芽をのばす運動」をスローガンとして、次のようなおかけが行なわれていす。

毎月第三日曜日を「家庭の日」とし、親子が話し合えるムードであるといわれています。

この日の青少年が、その生る生日には、家族全員のリクレーションの機会を持つことにより、明るい家庭を築くことにならう。

道路の占用には許可が必要

許可が必要

公の道路や水路に商品たな目除け、敷板などを出していすは、いすことになっていす。しかし、やむをえない事情があるときは、都または区、警察などが許可してましよう。使用するときには、必ず許可を受けましよう。

受付場所 旭町庁舎(国土本部長管理) 区役所 旭町庁舎(国土本部長管理) 区役所 旭町庁舎(国土本部長管理) 区役所 旭町庁舎(国土本部長管理)

足立区が移転

足立区が移転

六月から綾瀬二丁目(三〇〇)電話六〇二一五七〇に移転してましよう。七月には梅田二丁目三二に足立出張所を新設し、日光街道を境に東と西に分かれそれぞれのことを行なうましよう。

